

「都市農業振興5か年計画」実施計画

2017年 → 2021年



1. 農家の所得・生産性向上の支援
2. 地産地消の拡大とマーケティング力の発揮
3. 後継者・担い手育成などの人材育成
4. 本計画の実践、体制整備と強化



JAとうかつ中央

はじめに

都市農業振興5か年計画の実施計画については、速やかに取り組んでいく短期的な課題と次年度以降、中長期的な課題として、取り組んでいくことの検討を行ってきました。

そのなかで、組合員アンケートやアイデア拝聴訪問活動のなかから、組合員農家からの要望や営農・経済事業に関する意見をふまえ、改善・改革が必要と考えられる事項を絞り込み、調査・検討を重ねてきました。そして、短期的な課題の整理に続き、2018年度以降の実施内容も含め、取組課題を整理し、年次計画として提案することとしました。

<目次>

はじめに

1. 農家の所得・生産性向上の支援	1
営農指導・相談機能の強化	
土壌診断の無料化と定期訪問・相談活動／農家の生産効率化支援活動／集出荷体制の強化／農家の収入増に向けた取組み／農家の生産費減・経費節減支援	
2. 地産地消の拡大とマーケティング力の発揮	5
(1) 安心・安全な農産物の生産	5
(2) 主力農産物のブランド力の強化	6
(3) 地産地消の拡大	8
3. 後継者・担い手育成などの人材育成	10
(1) 農業後継者・担い手の育成	10
(2) 行政機関や地元企業等とのネットワーク化	11
(3) 食農教育や農業体験活動の充実と農業理解の促進	11
4. 本計画の実践、体制整備と強化	12



1

農家の所得・生産性向上の支援

営農指導・相談機能の強化

J A管内の農家の実情は、厳しい環境のなかにあつて、都市農業にありがちな小規模で土地集約的な農業経営ではなく、積極的な経営姿勢をもち、安定的な収入を確保する農家が多いという特徴をもっています。農産物の販売も含め、出荷組合組織による活動も積極的で、管内3市の農業の強い基盤を形成してきました。

そのような元気な農家が多い現状のなかで、J Aの営農指導への期待も小さくないことは言うまでもありませんが、これまでの活動に対する農家の評価や率直な意見については、真摯に受け止め、管内の農家の意向や期待に応えられる営農指導事業の体制整備を行っていく必要があります。そのため、農業生産技術や販売、経営管理など、具体的な農家の要望に応えられる指導と相談活動を実践してまいります。



■ 土壌診断の無料化と定期訪問・相談活動

〈2017年度〉

2017年度において、土壌診断の無料化を実施。土壌診断によって、適正量施肥指導を行うため、2017年度の実施件数は488件であり、前年度比262件と大幅な増加となっています(12月末現在)。

土壌診断は、今後も毎年、同様な取組みを継続し、農家の施肥指導や技術的な相談、アドバイスにつなげていきます。

〈2018年度～19年度〉

2018年度においては、営農指導員による定期的訪問活動を計画的に実施していくための調査活動ともに、実施に向けた準備を進めていきます。現在、モデル的な農家の経営内容などの実態把握や意向ヒアリングなどを実施中であり、それをもとにした指導・支援内容を整理します。

そして、農家の経営作物や規模などによるセ





グメンテーション*を行い、一定の規模の農家を対象にした定期巡回を2018年度から試行させ、19年度においては、定期巡回農家を拡大します。そのなかで、JAの営農指導事業と経済事業の連携による具体的なサポート内容を明確にしていきます。

〈2020年度～21年度〉

2019年度までに実施する定期巡回農家の農業経営の実情に応じた営農指導体制の整備および経済事業との連携による農業経営への支援・サポートを明確にします。2020年から21年度にかけては、営農指導員による定期的訪問活動の拡大と活動の機能、相談活動の強化を図るとともに、指導員の指導能力の向上とともに、経営診断、経営力向上支援に取り組みます。

■農家の生産効率化支援活動

〈2017年度〉

これまで、JAの営農・経済関係の利用事業を行ってきましたが、2017年度も運搬用ダンプの購入を行い、貸出事業の拡充を図っています。これは、経済センターにおいて、運搬用ダンプを無料で貸し出し、農家の梨剪定枝の搬出、堆肥の運搬等に利用してもらうため、農業生産の効率化と経費の削減を目的としたものです。

〈2018年度～19年度〉

2018年度においても、この利用事業の拡大

* セグメンテーションとは、「細分化」のこと。



を検討しており、新規の農機などの購入を調査・研究していきます。前項にあるようなモデル農家の経営実態の把握や意向ヒアリングなどを通じて、農機などの利用機械の購入を検討していきます。そして、19年度までには、貸出機種の充実を図り、農家の利用拡大をすすめます。

このほか、農家の農業生産に必要な機械・車両だけでなく、共同利用による生産の効率化、さらに収入の増加、経費の削減につながる活動の拡大に向けて取り組むとともに、中古農機・資材等の斡旋に取り組みます。

〈2020年度～21年度〉

JAの重点的な振興作目についての生産振興策の具体化とともに、農家の実態や意向もふまえ、農家の生産効率化に資するための多様な課題について検討を重ね、その計画的な取り組みを行います。

■集出荷体制の強化

〈2017年度〉

現在の主要な農産物の集出荷体制の現状や課題について、地域ごとの集荷場の実態や利用状況などの調査、課題整理を行い、地域ごとの対応方法についての検討を行ってきました。その計画的な整備について、可能なところから実施することになりました。

〈2018年度～19年度〉

そこで、2018年度において、集出荷施設の整備については、地域ごとの集荷場の整備およ

び付属設備の整備について、松戸南支店、五香六実支店、古ヶ崎・六和地区、新川集荷場、幸田倉庫について、順次取り組むこととし、その整備・投資計画を具体的に計画化します。

2019年度では、集出荷体制の整備に取り組み、集出荷施設の利用拡大を図り、共選共販の拡大をすすめていきます。

〈2020年度～21年度〉

集出荷体制の整備計画にもとづく整備に取り組むことで、整備計画の着実な実施によって、農産物の集配システムの構築を図ります。これにより、集荷場、直売所等の連携による配送作業の軽減を図ります。

また、集出荷体制が整備されることで、農産物の集荷・分荷機能の発揮も期待されることから、近隣市場への有利販売にむけた取り組みも強化します。

また、集出荷体制の整備とともに、農家の生産力の向上を図ることで、共選・共販体制の強化、市場拡大に向けた取り組みも行うことができます。

■農家の収入増に向けた取り組み

〈2017年度〉

米検査持ち込みに関するJAとしての奨励措置を検討・実施しました。また、青果物（コマツナ）の買取販売契約を実施しました。

〈2018年度～21年度〉

米検査持ち込み奨励金の支出などの農家支援策の取り組みを引き続き実施してまいります。

また、JAの重点的な振興作物に関する振興支援策や、野菜出荷奨励措置等直接的な収入増に向けた施策および経費の削減に寄与する経済事業としての施策を検討してまいります。

契約栽培の作目、面積の増加、全農による野菜買取り販売等の拡大により、農家の収益性の向上と安定化に務めます。

〈2020年度～21年度〉

重点的な振興作物に関する生産状況に応じて、直接的な収入増に向けた具体的な支援策および経費の削減に寄与する経済事業としての施策の検討。





■ 農家の生産費減・経費節減支援 〈2017年度〉

17年度において、JAの管内・周辺地域のホームセンターなど競合店の価格調査（主要肥料・農薬）の分析結果から、価格面でのJAの競争力、農家の利用意向を高める方策を検討いたしました。

〈2018年度～19年度〉

18年度においては、具体的に商品を絞り込んで、価格の引下げ、予約注文数量による割引などの弾力的な施策を実施いたします。商品の絞込みなどの実施方法は、価格調査の結果や農家の利用実態などを勘案し、肥料銘柄などの集約を行い、規格統一による価格引下げを行うとともに、戦略的な資材については特別な引き下げを実施していきます。

また、管内3市の制度資金に関しては、基金

協会保証料をJA負担とし、実質的な農家負担を軽減していきます。同時に、多くの農家の利用を拡大するための積極的なPRを全支店で取り組みます。

〈2020年度～21年度〉

18年度以降に実施した農業生産資材の価格引下げ、競合店舗の価格調査結果による分析をふまえて、より弾力的価格引下げの実施と農家の利用促進を図るとともに、重点的な振興作物の生産に結びつく関連資材の価格の弾力化、奨励措置などの多角的で体系的な支援策を検討し、実施していきます。

また、農業振興資金（制度資金）の利用拡大を図るために、優遇金利での対応などを念頭に、農家へのPRや支店の対応、職員の知識向上を図ります。





2 地産地消の拡大とマーケティング力の発揮

(1) 安心・安全な農産物の生産

農産物に対する消費者ニーズは、「安心・安全」が第一であり、もはや必須条件と言えます。“顔の見える安心”によって信頼が得られる地産地消であっても、より客観的な裏付けによる「安全・安心」が求められています。

最近では、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの選手村などで提供する農産物については、GAP等の認証取得を要件とするといった農産物の調達基準が示されました。このことを契機に、マーケットや消費者の要求水準が高まることが予想されます。

千葉県でも、東京オリンピック・パラリンピ

ックへの農産物調達基準にも対応可能な県独自の「ちばGAP」が、2018年2月1日から始まりました。

以上のことから、まずは「適正施肥・防除」、「生産履歴記帳」の徹底を図ったうえで、次に比較的取組みやすい独自GAPから広く実践することとし、その取組みを支援します。さらに、意欲的な農業者や生産部会等に対して、「ちばGAP」や国際水準GAPの認証取得を支援します。

■実施内容「適正施肥・防除指導、生産履歴管理」

取組方針	○土壌診断の実施と診断結果に基づく適正施肥指導を拡大 ○生産履歴管理システムによる生産履歴簿の一括管理（確認・保管）を拡大し、適正防除指導を徹底				
実施内容	●土壌診断の無料実施、適正施肥指導			2017→2021年度	
	●生産履歴管理システムによる生産履歴の記帳指導、履歴簿確認、適正防除指導の徹底			2017→2021年度	
目標指標	項目\年度	2017	2018	2019	2021
	土壌診断の実施件数（件）	488	650	680	740
	履歴記帳システムによる管理件数（件）	93	120	220	350
担当部署	営農生活課、農業振興課				
連携機関	○土壌診断：全農 ○生産履歴管理：農業ナビゲーション研究所				

(注) 実施内容「●」は、既に実施、または2018年度から実施する事項（以下、同じ）

(2) 主力農産物のブランド力の強化

鎌ヶ谷の梨や松戸のねぎ（矢切ねぎ、あじさいねぎ）など、主力農産物のブランド化の取組みは、これまでも一定の成果が出ており、これらを含めた主要7品目について、生産地区の拡大を含めて、生産者と生産量の拡大を図りつつ、より一層ブランド価値の向上を図ることで、販

売を拡大します。

さらに、これらに続く主力作目について今後検討のうえ選定し、重点的に導入と普及を推進します。

また、ブランド化とブランド力強化にあたっては、一定規模以上の生産量と販売量を確保するために、管内全域はもとより、近隣JAとの連携も視野に入れて検討します。

■実施内容「主力品目のブランド力強化」

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○主力品目として、梨、ねぎ（「矢切ねぎ」を含む）、大根、かぶ、青ねぎ（「あじさいねぎ」を含む）、枝豆、ほうれん草について、品質の維持・向上を図りつつ、生産者・生産量を拡大する ○品目ごとにブランド力の強化を図る戦略を検討し、販売単価及び収益性の向上、販売量・販売額を拡大する 				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●梨：「幸水」以外の推奨品種の検討・選定、ブランド力強化戦略の検討 ●ねぎ：「矢切ねぎ」、「あじさいねぎ」の生産面積、生産者の拡大 ●優先作目として、枝豆のブランド力強化戦略の検討と、生産・販売拡大 ●大根、かぶ、ほうれん草について、名称等ブランド化戦略の検討 		2018→2019年度		
	○主要7品目のブランド力強化戦略に基づく実践		2019→2021年度		
目標指標	項目\年度		2017	2019	2021
	ねぎ（松戸）	出荷農家数（戸）	118	118	118
		販売額（千円）	324,292	330,000	330,000
		出荷数量（ケース）	229,542	232,400	232,400
		平均単価（円）	1,413	1,420	1,420
	矢切ねぎ	出荷農家数（戸）	37	37	37
		販売額（千円）	167,150	170,000	170,000
		出荷数量（ケース）	104,258	105,600	105,600
		平均単価（円）	1,603	1,610	1,610
	大根（鎌ヶ谷）	出荷農家数（戸）	34	34	34
		販売額（千円）	248,656	255,000	260,000
		出荷数量（ケース）	248,466	255,000	260,000
		平均単価（円）	1,001	1,000	1,000
	梨（鎌ヶ谷）	出荷農家数（戸）	111	111	111
		販売額（千円）	225,366	230,000	240,000
		出荷数量（ケース）	105,287	106,000	109,100
平均単価（円）		2,140	2,170	2,200	

目標指標	項目\年度		2017	2019	2021
	幸水以外	出荷農家数（戸）		108	110
販売額（千円）		125,602	130,000	150,000	
出荷数量（ケース）		64,619	67,000	75,800	
平均単価（円）		1,943	1,950	1,980	
かぶ（松戸）	出荷農家数（戸）		36	40	45
	販売額（千円）		153,881	180,000	230,000
	出荷数量（千束）		1,422	1,630	2,000
	平均単価（円）		108	110	115
青ねぎ（松戸・流山）	出荷農家数（戸）		37	39	39
	販売額（千円）		154,799	167,000	175,000
	出荷数量（千束）		1,712	1,780	1,825
	平均単価（円）		90	94	96
あじさいねぎ	出荷農家数（戸）		22	24	24
	販売額（千円）		116,541	128,000	135,000
	出荷数量（千束）		1,203	1,280	1,324
	平均単価（円）		97	100	102
枝豆（松戸）	出荷農家数（戸）		115	120	125
	販売額（千円）		145,427	180,000	210,000
	出荷数量（FG等）		678,427	782,600	840,000
	平均単価（円）		214	230	250
ほうれん草（松戸）	出荷農家数（戸）		79	82	85
	販売額（千円）		80,865	83,000	85,000
	出荷数量（FG等）		803,037	830,000	850,000
	平均単価（円）		101	100	100
担当部署	営農生活課、農業振興課				
連携機関	3市、商工会				

■取組内容「新たな品目のブランド化」

取組方針	○主力7品目に続く、新たな推奨作目を検討・選定し、戦略的にブランド化を推進する			
実施内容	●新たな品目の検討と選定	2018→2019年度		
	●モデル農家等での試験的栽培	2018→2019年度		
	○新たな品目についての戦略的ブランド推進と生産の普及	2020→2021年度		
目標指標	項目\年度	2017	2019	2021
	検討段階における新規品目の試験栽培農家数（戸）			－
	新規推奨品目販売額（万円）（梨；秋のほほえみ）	11	21	28
担当部署	営農生活課、農業振興課			
連携機関	3市、商工会			

(3) 地産地消の拡大

管内3市を合わせた人口は実に78万人、34万世帯にもおよび、政令指定都市にも匹敵する規模であり、身近に多くの消費者を抱える管内において、都市農業最大の利点を最大限発揮できるよう、多様なチャネルを通して、地域内での消費拡大を図ります。

1) スーパー・インショップ・コープネット等での販売拡大

スーパーのインショップについては、管内の39店舗のスーパーに地場農産物を販売するインショップが設置されており、現在のところ地産地消の最も主要な販売チャネルとなっています。

特につくばエクスプレス沿線等の開発が進む流山市では、インショップを設置したスーパーが多数新規開店するなど、今後も需要の拡大が見込めます。

一方で、JAがインショップへの出荷や精算等で関わっているものは、全体の店舗数の4分の1程度にとどまっていることなどから、JA

の役割を十分に発揮できていない状況にあり、インショップに出荷する農家の収益性や、複数店舗に出荷する非効率、品揃え不足、及び生産履歴の確認等に課題を抱えています。

今後は、JAが出荷者と店舗の間に立ち、出荷農家に対する安全・安心のための指導や収益性向上につながる提案・支援等を行い、売場の品揃えの充実と販売力の強化を図ります。

2) 多様な販売チャネルでの地産地消の拡大

地産地消の販売チャネルとしては、ファーマーズマーケットやスーパー・インショップのほか、中小の直売所、観光農園、学校給食、農産加工及び地域飲食店など多様な選択肢があり、すでにそれぞれ取組み実績があります。

生産者にとって、販売チャネルの選択肢が多いことは良いことですが、一方で、それぞれの取扱量や販売単価が小さい場合には、生産・出荷が非効率となり、収益性の確保が困難といった課題があります。

そこで、まずは既に行っている取組みの現状について把握し、収益性確保や生産・出荷等の効率化を目指した検討を行い、優先順位を決め

■実施内容「多様な販売チャネルでの地産地消の拡大」

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な販売チャネル（大型直売所、中小直売所、スーパー・インショップ、観光農園、学校給食、農産加工、飲食店）それぞれについて、収益確保や効率化の観点から検討し、優先順位を決めて実践し、地産地消の拡大を図る ○地域貢献や食農教育の観点から、学校給食の取組みについて、学校と生産者の相互調整を図りつつ進める 				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食への野菜等供給のための3市との協議 ●管内農産物加工品等の生産・販売拡大支援 	2018年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な販売チャネルでの地産地消の拡大 ○新たな農産加工品の新規開発、生産者支援 ○集荷場を利用した集出荷代行 	2020→2021年度			
目標指標	項目\年度		2017	2019	2021
	学校給食	供給学校数	12	14	16
		販売高（万円/年）	2,250	2,600	2,900
	農産加工	新規加工品数	0	1	3
加工品販売額（万円）		100	150	200	
担当部署	営農生活課、農業振興課				
連携機関	3市、商工会				

て、次の実践につなげていきます。

学校給食については、収益性だけの観点ではなく、地域貢献や食農教育としての効果も考慮しつつ、生産者に過剰な負担とならないよう、市・学校との協議・調整や配送代行なども含めて、取り組んでいきます。

農産物加工品については、新規開発、販売拡大の支援に取り組んでいきます。

3) JAによる地産地消拠点の新設の検討

地産地消の拡大において、大型の農産物直売所「ファーマーズマーケット」は、最も大きな販売力を有していると言えます。他地域の既存ファーマーズマーケットの商圈人口や農産物生産量を比較すれば、当管内は十分に大型のファーマーズマーケットが成立する条件を有しています。

一方で、すでに競合する既存のスーパー・インショップや中小直売所も多いことから、これらを考慮した商圈の把握や、生産者からの集荷力の調査・検討などを行い、中長期的な視点で複数店舗の適切な配置計画も含めて、店舗立地の調査・検討を行う必要があります。

さらに、農産物の直売機能にとどまらず、地元農産物を食材として魅力ある料理を提供する飲食機能、農産物加工・販売機能など、6次産業化の拠点となるような複合施設の可能性についても、継続的な収益性を確保できるよう、慎重に検討する必要もあります。

また、店舗の立地については、消費者と出荷者の双方からのアクセスの良さや、十分な駐車場が確保できる土地の確保が必要となります。

以上の留意点を踏まえて、調査・検討をすすめます。





③ 後継者・担い手育成などの人材育成

(1) 農業後継者・担い手の育成

今後の地域農業を支える担い手として、認定農業者、農業後継者及び若手農業者に対して、経営力の向上を支援していきます。そのためにモデル農家を選定し、重点的に訪問指導を行い、

所得向上へのアプローチを検討、実践、及び結果の検証を行い、さらに経営と指導のノウハウを蓄積し、他の農家への横展開を図ります。

次世代の農業者への円滑な経営継承について、営農部門と資産管理部門が連携して、その支援を行います。

■実施内容「後継者・若手農業者への経営力向上支援」

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の地域農業を支える担い手農業者に対して、重点的な訪問指導など、経営力の向上の支援や、次世代への経営継承を支援 ○多様な新たな担い手の確保と育成に努める 				
実施内容	●認定農業者との意見交換会	2017→2021年度			
	●認定農業者等担い手農家支援方策の検討	2018→2019年度			
	●モデル農家に対する重点的経営指導支援	2018→2021年度			
	●若手農業者向け勉強会の開催				
	○認定農業者の育成支援（営農指導） ○規模拡大希望農家の農地借受等支援	2019→2021年度			
○後継者、若手農業者への経営力向上支援の拡大（先進的取組みの実践、モデル的経営の横展開） ○相続・事業承継支援（特に農業経営承継支援、資産管理部門と営農部門との連携）	2020→2021年度				
目標指標	項目\年度		2017	2019	2021
	認定農業者数（人）		265	275	291
	モデル農家の経営支援		27	30	50
	農地の流動化	件数	0	→	6
	基盤法による利用権設定	面積（a）	0	→	200
担当部署	営農生活課、農業振興課、資産管理課、相談課				
連携機関	3市、農業委員会等				

また、新たな担い手として、農家の子弟はもとより、定年帰農者や市民など、多様な担い手の確保と育成に努めます。

(2) 行政機関や地元企業等とのネットワーク化

地域の農業振興や農家の支援については、3市それぞれが各種施策に取り組んでいますが、これらに対して、JAがより主体的かつ積極的参画することで、より一層効果を発揮することが期待できます。そのためにも、日頃から3市との定期的な会議や、随時連絡調整を行うなど、関係を強化したうえで、各種施策に共同で取り組んでいきます。

特に、認定農業者の認定や農地の貸借、制度資金の活用など、行政機関が役割を担っている事項について、連携を強化して円滑な促進を図ります。

また、農産加工や飲食・販売など、農商工連携による6次産業化を促進するために、地元企業や商工会との連携による体制づくりをするこ

とで、より効果的な実践に取り組んでいきます。

(3) 食農教育や農業体験活動の充実と農業理解の促進

都市農業の継続的な振興を図るうえで、地域住民の農業やJAへの理解と信頼が非常に大きな意味を持っており、様々な食農教育活動や、食農教育の拠点としての直売所や体験型農園は大きな役割を果たすことが期待され、その充実を図ります。

食農教育活動や収穫体験等の農業体験活動については、JAが参加者に対して継続的な関わりを持ち、農業やJAへの理解と信頼がより深まるよう努めます。

また、体験型農園については、既存農園の現状と課題を把握したうえで、運営改善等の支援を行います。さらに、需要の把握や新規需要の掘り起こしなどと併せて、農園の新規開園や運営の支援を行い、体験型農園の普及の充実を図ります。



4

本計画の実践、体制整備と強化



■ 経営体制・事業体制の整備・強化

〈2017年度〉

2016年度において、当JAの都市農業振興計画策定のためのプロジェクトチームによって策定された「都市農業振興5か年計画」が総代会において承認されました。

この計画の実践に向けて、農業振興担当常務が新設され、JAの農業振興に対する強い使命感と実践への意思の高さについて、組合員農家をはじめ、関係団体にも示したところです。そのうえで、本計画の短期的な実践と中長期的な実践計画の策定に向けて、第2次のプロジェクトチームによって、調査・研究を重ねてきました。

〈2018年度～19年度〉

2018年度においては、営農指導体制の整備にむけて、モデル農家の選定による現状把握、ヒアリングなどの調査をふまえて、職員の農家巡回訪問をスタートさせます。それとともに、



常勤役員による中核的な農家を中心とした訪問活動を実施し、JAの考え方を理解してもらうとともに、長期的な施設整備や事業対応に関しての計画化、具体化を図ります。

同時に、営農・経済事業の効率化と体制の強化に向けた組織再編と整備・強化に取り組みます。

また、JAとしての長期的な施設整備計画の策定に取り組み、直売所の新設、集出荷施設などの施設整備に向けた大型投資についての調査・研究を行います。

これらの調査・研究では、組織をあげて取り組む必要があり、各部門の代表や外部の識者、行政関係者などによる委員会や作業部会を設置しての検討を行います。

〈2020年度～21年度〉

JAとしての農業振興策、農家支援策の実効性を高めるために、金融・共済などの他部門との連携や営農・経済事業体制の整備・強化のための体制を確固たるものにします。

営農指導事業における活動目標と経済事業の主要部門の目標を明らかにして、取り組みます。

また、JAの施設整備や新設などの計画に関する実践に取り組みます。

■ 営農指導・経済事業推進体制の整備

〈2017年度〉

本計画の実践に関して、第2次のプロジェクトチームが短期的な実践課題の検討と、中長期的な実践計画の策定に向けて調査・研究を行っ



てきました。そこで、明確な目標数値による事業の推進体制を構築するために、営農指導事業の実態把握と行動管理、目標管理などの実施体制の整備の必要性が確認されました。営農・経済事業担当職員の業務の把握、行動管理などの検討・整備に取り組んだところです。

また、経済事業については、生産資材の商品の動向や価格政策の検討・実施が必要であるとともに、販売面での体制整備と的確な数値的把握が可能な業務システムの整備に着手したところです。

〈2018年度～19年度〉

17年度において、第2次プロジェクトチームが調査・検討した営農指導事業および経済事業の現状や課題の把握による調査・検討をふまえ、18年度には、営農経済部の強化を目的とした組織改革に取り組めます。

具体的には、営農経済部のなかに、農業振興課を新設し、本計画が目的としている農家力の向上と生産の効率化、農業収入の増加と農業コストの削減、農家所得の増加を目的とした企画・計画化と、指導・販売部門と経済事業の連携と効率化を図ります。

また、モデル農家のヒアリングや定期巡回を通じて、営農指導力強化に向けた体制の整備を行います。先の農業振興課の新設に関連して、営農指導員・補助員の人員増による職員枠、配置の見直しを行い、新たな体制で取り組んでまいります。

同時に、農業の振興、個別農家の収入増や所得増に関しては、JAの営農指導・経済事業の指導・支援だけでは十分とはいえ、組合員組織の再編や生産部会、出荷組合などの整備・強化に取り組むことが求められます。これまでの

対応方法からJAがリーダーシップを発揮することも必要です。

そこで、18年度～19年度にかけては、営農指導職員の専任化と知識の向上、他部門・支店との連携・情報共有、支店職員や渉外職員の役割・連携などの方針と具体的な取組みを行います。

〈2020～21年度〉

経済センター機能の再構築、直売所施設の建設などの検討結果を踏まえた課題について、実施していきます。

■管内農業・JAの情報発信

〈2017年度〉

第2次プロジェクトチームでの調査・検討の中で、とくに強力に取り組む必要があるとされたのが、管内農業の情報の発信であり、JAとうかつ中央の農業や農産物を広く市民に情報を提供することです。また、管内の農家に対して、JAの農業振興や各種農家支援策、経済事業の価格政策や弾力化などの情報を、見える化したなかで的確に発信し、伝えることです。

〈2018年度～19年度〉

営農情報等の整理と新たなツールの活用

発信内容・発信ルールの検討、SNS等による発信の開始

〈2020年度～21年度〉

営農情報等の内容と発信方法の強化

目的別、対象者別の営農情報の整理、最適な発信方法の活用





本店

【とうかつ中央農業協同組合店舗一覧】

本店	松戸市上本郷2243-1	TEL 047(361)2201 FAX 047(366)7101
経済センター	松戸市馬橋1939-1	TEL 047(341)5151 FAX 047(341)5154
流山経済センター	流山市野々下1-304	TEL 04(7150)2255 FAX 04(7159)3700
常盤平支店	松戸市常盤平3-1-3	TEL 047(387)7575 FAX 047(387)7577
松戸南支店	松戸市和名ヶ谷1428-1	TEL 047(391)6138 FAX 047(391)6145
五香六美支店	松戸市六美1-16-3	TEL 047(387)5115 FAX 047(387)5012
六和支店	松戸市西馬橋3-54-16	TEL 047(341)5125 FAX 047(341)2697
稔台支店	松戸市稔台7-1-3	TEL 047(365)4135 FAX 047(365)4137
古ヶ崎支店	松戸市古ヶ崎4-3489-1	TEL 047(365)5131 FAX 047(365)5610
中央支店	松戸市上本郷2243-1	TEL 047(361)2207 FAX 047(361)2444
馬橋支店	松戸市馬橋1939-1	TEL 047(343)6800 FAX 047(343)6415
松飛台支店	松戸市串崎南町19	TEL 047(385)5050 FAX 047(385)5384
鎌ヶ谷支店	鎌ヶ谷市初富362-2	TEL 047(443)4010 FAX 047(443)4008
小金支店	松戸市小金きよしヶ丘1-7-3	TEL 047(341)4151 FAX 047(349)2005
南流山支店	流山市南流山4-3-8	TEL 04(7159)7111 FAX 04(7159)0511
流山支店	流山市平和台3-5-1	TEL 04(7159)1001 FAX 04(7159)8348
八木支店	流山市野々下1-307	TEL 04(7158)2211 FAX 04(7159)9045
十太夫支店	流山市十太夫86-2	TEL 04(7152)2211 FAX 04(7152)2294
新川支店	流山市中野久木439	TEL 04(7152)3171 FAX 04(7154)6157
運河支店	流山市西深井597-1	TEL 04(7153)0121 FAX 04(7153)0123



経済センター



流山経済センター



松戸南支店



鎌ヶ谷支店



新川支店



鎌ヶ谷出荷場



小金支店



幸田出荷場

都市農業振興5か年計画／実施計画5か年フローチャート〈概要版〉

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1. 所得・生産性向上の支援	営農指導・相談機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土壌診断の無料実施 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく適正量施肥指導 ・488件 (262件増・12月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 営農指導員による定期的訪問活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づく適正量施肥指導拡大 ・営農指導員の定期巡回指導 (対象：中堅層以上) 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 営農指導員等による定期的訪問活動の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・営農指導員の定期巡回指導 (対象農家の検討) ・経営診断、経営力向上支援 	
	生産効率化支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運搬用ダンプの購入・貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・(経済センター) 無料貸出；梨剪定枝の搬出、堆肥の運搬等の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用事業 (農機) の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出機種の実用と利用拡大 ・中古農機・資材等の斡旋 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 農産物の集配システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・集荷場、直売所等の連携による配送作業の軽減 ・農産物の集荷・分荷機能による近隣市場への有利販売 	
	集出荷体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> ■ 集出荷施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの集荷場、付属設備の整備 (松戸南支店、五香六実支店、古ヶ崎・六和地区、新川集荷場、幸田倉庫) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集出荷体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・共販の拡大 ・集出荷施設の利用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集出荷体制の整備、取組強化 <ul style="list-style-type: none"> ・共選・共販体制の検討、強化 ・市場拡大への取組み 	
	収入増	<ul style="list-style-type: none"> ■ 米検査持込奨励金の支出 ■ 野菜買い取り販売の拡大 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 出荷奨励措置の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・作物に関する振興支援策の検討 		
	経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 競合店の価格調査 (主要肥料・農薬) ■ 肥料銘柄集約、規格統一による価格引き下げ ■ 制度資金の基金協会保証料 J A 負担 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業生産資材の価格引き下げ <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格調査による弾力的価格引き下げ ・肥料等品質の説明と理解 ■ 農業振興資金 (制度資金) の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の知識向上と生産者への提供、優遇金利の対応 			
2. 地産地消拡大とマーケティングの発揮	安心・安全な農産物の生産	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適正施肥・防除指導、生産履歴記載 <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴管理システムの本格運用 ・講習会の開催、記載・提出の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産履歴管理システムでの管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴の記載、提出、確認の徹底 		<ul style="list-style-type: none"> ■ GAP 認証取得への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・第三者認証取得の支援 ・認証取得品の販売強化 	
	ブランド力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ インショップ設置店舗調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ GAP の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・制度の理解、独自 GAP の実践、ちば GAP の取得認証支援 ■ 主力品目のブランド力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・主力 7 品目の生産者・生産量拡大、販売強化・単価向上 ・新たなブランド化農産物の選定 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな品目のブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・選定した新たな品目のブランド化を推進 	
	地産地消の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存直売所の経営分析 	<ul style="list-style-type: none"> ■ スーパー・インショップ・直販事業等による販売拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・店舗との連携強化と生産者指導・支援 ・直販事業 (コープネット等) による販売拡大 ■ 多様な販売チャネルの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店、学校給食、観光型農園、加工等の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な販売チャネルでの地産地消の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・インショップとの連携強化・拡大 ・地域飲食店との連携 ・学校給食の利用拡大と学校・生産者間相互調整 ・観光型農園の普及 ・新たな加工品開発支援 	
			<ul style="list-style-type: none"> ■ J A による地産地消拠点の新設の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・商圏、集荷力の調査・検討、行政との連携、推進体制づくり、基本計画等の作成 			
3. 後継者・担い手の人材育成	農業後継者・担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 後継者、若手農業者への経営向上支援 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル農家の選定、訪問開始 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 後継者、若手農業者への経営力向上支援 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル農家に対する重点的訪問・指導 (30名/年) ・モデル的経営の取組みと支援ノウハウの獲得 ・若手農業者向け勉強会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 後継者、若手農業者への経営力向上支援の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・先進的取組みの実践 ・モデル的経営の横展開 	
	行政機関とのネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認定農業者との意見交換会 (6地区) <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の要望把握 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認定農業者等担い手農家支援方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者との意見交換 (継続) ・要望に対応した支援方策の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相続・事業承継支援 <ul style="list-style-type: none"> ・資産管理・相談部門と営農部門との連携による支援 ■ 認定農業者等の育成支援と行政連携 <ul style="list-style-type: none"> ・営農指導、行政機関連携による認定農業者育成支援 ・行政との連携による規模拡大希望農家の支援 	
	地元企業・商工会等とのネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商工会と連携した活動 <ul style="list-style-type: none"> ・梨の販促、イベント (鎌ヶ谷) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3市との関係強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な会議、連絡調整、各種施策の共同での取組み ・援農ボランティア・農作業サポート者の育成・斡旋 ・農地バンクの有効活用、流動化促進 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規就農者の確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・若手新規就農者の確保・育成 ・定年帰農者への営農技術指導 	
	食農教育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食農教育 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の農家の社会見学 ・学校向け収穫体験 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元企業・商工会等との連携による体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等との連携による加工品開発検討 ・商工会等との連携のための関係づくり 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 農工商連携による 6 次産業化の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業との連携による加工品製造、販売 ・商工会との連携による商品力・販売力等強化 	
	経営体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業振興担当常務の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食農教育・農業体験活動の検討と取組み <ul style="list-style-type: none"> ・農産物収穫体験への取組み ・学校等との連携 ・体験型農園の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 食農教育・農業体験活動への取組みと支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験活動への取組みと支援 ・食農教育への支援 ・農家主体の体験型農園の開園支援 	
◎ 計画の実施	推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤役員による訪問活動 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の周知、J A への要望等を伺う訪問活動の実施 ■ 農業振興課新設 <ul style="list-style-type: none"> ・営農経済部に農業振興課新設 ・計画の推進・進捗管理、企画 ・J A による地産地消拠点新設の検討チーム設置 ■ 営農指導力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の整備 (営農指導員・補助員の人員増、配置の見直し) ・営農指導職員の専任化と知識の向上 ■ 各部門・支店との連携・共有 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果や計画方針を各部門、各支店が共有 ・渉外や支店職員の役割の明確化 ・全従業員一体となった取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤役員による訪問活動 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の周知、J A への要望等を伺う訪問活動の実施 ■ 農業振興課新設 <ul style="list-style-type: none"> ・営農経済部に農業振興課新設 ・計画の推進・進捗管理、企画 ・J A による地産地消拠点新設の検討チーム設置 ■ 営農指導力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の整備 (営農指導員・補助員の人員増、配置の見直し) ・営農指導職員の専任化と知識の向上 ■ 各部門・支店との連携・共有 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果や計画方針を各部門、各支店が共有 ・渉外や支店職員の役割の明確化 ・全従業員一体となった取組み 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 経済センター機能の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・経済センター機能の検討 ■ 組合員組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・生産部会、出荷組合 	
	情報発信		<ul style="list-style-type: none"> ■ 営農情報等の整理と新たなツールの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・発信内容・発信ツールの検討、SNS 等による発信の開始 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 営農情報等の内容と発信方法の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・目的別、対象者別の営農情報の整理、最適な発信方法の活用 	